

主な質疑		回答
ロードマップ関連		
1	令和8年4月に年中になる子どもがいます。瑞光小は、令和17年度から建替えの予定ですが、影響はありますか。	瑞光小の場合、令和8年4月に年中になるお子様は、小学校卒業まで現在の校舎に通うことができます。（現時点のロードマップ案においては、令和12年度以降に瑞光小に入学されるお子様は、在学中に建替え期間と重なる可能性があり、影響が生じる見込みです。）
2	下に4歳の子がいるため、第一中学校の建替えによる影響があると思います。第一中学校の建替え時期など、決まっていることはありますか。	第一中学校は第二期に建替え予定です。現時点では、まだ建替えの時期をお示しできておりませんが、計画の改定時などお示しできる段階で、速やかにお知らせいたします。
3	計画策定は今後ずれ込む可能性もありますか。また、確定した情報はどこで受け取れますか。スクリーンなども情報を発信してほしい。	現時点では、令和8年11月に本計画策定としており、スケジュールの変更は予定しておりませんが、引き続きご意見を踏まえつつ進めてまいります。策定後は区のホームページに加え、スクリーンなどを通じて進捗や最新情報を適時お知らせいたします。
4	これだけの学校数を一気に建替える計画であるため、受注する業者の確保が難しいのではないかと懸念しています。もし不調になった場合にはこのような説明会を迅速に設けていただきたい。	工事契約不調のリスクは認識しており、荒川区建設業協会とも情報共有しながら、適切なスケジュール設定や工期に応じた価格設定などで不調を防ぐよう取り組みます。不調が発生した場合は計画見直しが必要になるため、その際は速やかに情報をお伝えいたします。
5	学校施設建替え計画の決定のタイミングと、この計画の決定権は誰にあるのか、教えてください。	計画の策定期間は令和8年11月を予定しており、その時点で本計画を決定いたします。それまでの間、保護者の方や地域の皆様からのご意見を伺い、素案へ反映してまいります。なお、ロードマップについては、具体的に計画を進めるなかで、スケジュールが変動する可能性があるため、概ね5年ごとに見直す想定としています。決定権については、教育委員会での合議により決定するほか、予算の執行権を持つ区長部局にも了承を得ます。その後、区議会議員で構成する文教・子育て支援委員会に諮り、最終的な決定へと進めてまいります。
通学区域関連		
6	第六瑞光小の令和8年度入学予定の児童の数と、通学区域内外の内訳を教えてください。	令和7年11月の抽選結果時点での第六瑞光小の通常学級の児童数は、通学区域内8名、通学区域外3名、合計11名です。
7	第六瑞光小に入学したいと考えなおした方がいる場合は、入学する学校の変更を認める対応をしていると聞いていますが、間違いはないですか。また、そのことで入学先を第六瑞光小に変更した方はいますか。	令和8年2月10日付で、第六瑞光小の通学区域及び隣接通学区域のうち、第六瑞光小を選択されていないご家庭に対し、同校の設置終了時期が後ろ倒しとなる変更案の周知と、入学先を再検討される場合にはご相談いただける旨のご案内を送付しています。現状は、電話などで寄せられるお問い合わせに対応している状況です。
8	第六瑞光小には通学区域外から通う特別支援学級の児童も多いため、入学機会を失うことがないように配慮していただきたいです。情報共有が不十分に感じられるため、周知徹底をお願いします。	特別支援学級は区内全域から通学ができるため、全員の方に伝わるよう、周知徹底いたします。
9	第六瑞光小の在校生と、令和10年度に入学予定の子どもの数があります。子どもは閉校より前に卒業しますが、その在学期間中に新入生の募集停止などの影響が出ないか心配しています。もし募集が止まれば児童数が減り、金管活動など人数が必要な取り組みが続けられるのか不安です。途中で募集停止を行う予定はありますか。	第六瑞光小は設置終了時期まで新入生の募集を行う予定です。
10	汐入東小の通学区域で令和11年度入学の場合、汐入小3学級・汐入東小1学級で計4学級の予測ですが、汐入小の施設規模としては受け入れ可能に見えます。そうであれば、最初から汐入小を選べるようにしてほしいと思います。現状、6年生の時に汐入小に通うこととなりますが、例えば中学受験する場合、最後の1年間慣れない環境で過ごすことには不安があります。家庭の判断で選択できる仕組みにしていきたい。	学校選択制については、仮に制限校を解除した場合、汐入小に隣接している第三瑞光小の通学区域の方も汐入小を選択できるようになります。募集に対し児童数が超過する場合には抽選になるため、必ずしも入学できるわけではありません。ただし、ご要望・ご意見は教育委員会内で共有させていただき、今後検討を進めます。
11	第三瑞光小の児童より汐入東小の児童を優先的に汐入小に入学できるようにするべきだと思います。選択する余地もなく、人間関係が固定されたままの単学級で過ごすことになるのは納得ができません。どのようなことを選択するかは家庭の判断であり、配慮してほしい。	汐入小と汐入東小は、統合に向けて、両校の児童の交流や行事の合同開催を実施するなど、より関係を深めていけるよう検討いたします。抽選になった場合の取り扱いも含め、どのような形が良いか検討いたします。
12	通学区域の変更ができない事や抽選が生じる事は理解しましたが、今回に限って汐入東小に優先的に入学できる仕組みをつくってほしいというのは、汐入東小の保護者として自然な意見だと思います。	学校選択制について、原則として、学校建替えを理由とした優先的な取り扱いはしない方針です。制限校を解除すると、様々な影響があるため、今後改めて検討いたします。方向性が固まり次第お知らせいたします。
13	なぜ汐入東小通学区域を変えることはできないのですか。汐入小の通学区域は賃貸住宅が多いと思います。通学区域を変えれば、適正規模の学校になるのではないのでしょうか。	通学区域は長年の地域構成を踏まえて設定されており、一度変更すると人口変動のたびに再変更が必要になるため、行政として安易に動かすことが難しいと考えています。大規模開発など特別な事情がある場合を除き、適正規模を理由とした学区変更は行っていません。

主な質疑		回答
統合等について		
14	第六瑞光小の通常学級の児童数の平均は20名程度だと思いましたが、今回の建替え計画の影響で令和8年度入学の児童数が減っていると思います。新1年生の親としては、第六瑞光小の閉校時期が伸びて嬉しいですが、10人程度の人数であることや男女比がアンバランスとなった場合、自分の子がうまくやっていけるのか心配です。小規模校となるので、学校や教育委員会で対応していただくようお願いしたい。	令和7年7月の閉校を含む計画案の発表により、第六瑞光小を選択する児童が少なくなってしまうことについてはお詫び申し上げます。令和20年度末まで設置するという変更後の計画案の内容が確実に伝わるよう引き続き周知を行います。
15	第六瑞光小の閉校が後ろ倒しになったことが、今回の説明会案内文だけでは伝わりにくいと感じています。そのため説明会の参加者も前回より少なくなっています。行政として周知を進めるのであれば、より具体的な工夫をしていただきたい。	第六瑞光小が令和20年度末までの設置となったことについて、分かりやすく伝わるよう、今後、改善いたします。
16	説明資料には第六瑞光小の設置が令和20年度まで延びましたとありますが、閉校になることは変わらないということですか。	第六瑞光小の通常学級と特別支援学級の学校運営は令和20年度末までの予定で、令和21年度以降は新入生の受け入れを行いません。令和20年度末時点で通学している児童は、統合ではないため、各児童に適した学校へ転校していただくことを検討しています。現在の教育活動は一旦終了しますが、不登校児童の増加や第九中夜間学級の移転なども踏まえ、保護者や地域の方々と相談しながら多様な学びの場等について検討を進めていく予定です。
17	令和20年度付近になると、第六瑞光小の閉校等をめぐって同じ議論が生じると思います。教育委員会の現在の当事者は、異動により誰もいない状態になると思いますが、どのように考えていますか。	計画内容は令和8年11月に明記され、正式に計画へ盛り込まれます。また、変更が生じた場合も5年ごとの改定で見直されますので、内容は継続的に計画に記載され、区としての方針となるため、誰が担当となっても進めてまいります。
18	第六瑞光小が閉校になった後は、三河島にある生涯学習センターのような施設ができるのでしょうか。	三河島の生涯学習センター内には教育センターがあり、特別支援教育や不登校児童への支援を行っています。第六瑞光小の跡地については、現時点では明確に申し上げられませんが、教育センター機能を含めて検討し、方向性を整理いたします。
19	第六瑞光小が育んできた、支援学級と通常学級が共に学ぶ環境や金管活動などの特色ある教育を残していきたい思いがあります。令和20年度まで時間があるからと議論が先送りになるのではなく、これまでの第六瑞光小の取り組みをどう生かすのか、継続的に話し合う場を設けてほしい。	第六瑞光小は、他の通学区域からも選ばれる小規模校ならではの魅力を持つ学校であり、特別支援教育や金管バンドなど特色ある活動にも積極的に取り組んできたことを認識しています。こうした第六瑞光小の良さをしっかりと引き継ぎ、建替え後の学校では少人数指導の利点を生かした教育をソフト・ハードの両面で実現していきたいと考えています。今後は、各学校単位で地域や保護者の方を交えた基本構想づくりを進め、ご意見を伺う場も設けながら、新しい学校づくりに活かしていきたいと思っています。
20	第六瑞光小は、瑞光小の新校舎ができる前年度まで教育活動を継続、と記載がありますが、もし瑞光小の建替えが遅れた場合はどうなりますか。また、ロードマップにおいて第六瑞光小の欄は令和21年度から構想の矢印が伸びていますが、その前から検討していくべきではないですか。	第六瑞光小は瑞光小の新校舎が供用を開始する前年度末まで設置と考えているため、仮に瑞光小の建替えが遅れた場合には、計画を改めて見直す可能性もございます。ロードマップについては、便宜上、構想を令和21年度からと記載しておりますが、令和7年7月の計画案公表以降、地域や保護者の方と協議する場を重ねてきており、令和21年度を待たずに検討を進めてまいります。区全体で公共施設の老朽化対策も進めているため、全庁的な視点で関係者と幅広く可能性を検討し、対応いたします。
21	今日の第六瑞光小での説明会の参加者が少ないのは、まだ先の話だから聞かなくてもいいと感じた保護者が多かったからではないかと思えます。先の計画は保護者には美観ににくいですが、第六瑞光小の良さを残してほしいという思いは保護者も児童も同じです。小規模校でもやり方次第で可能性は広がると感じています。閉校までの期間も六瑞小がさらに良くなるよう、継続的に取り組んでほしい。	第六瑞光小の良さを踏まえたうえで、小規模校のメリットを最大化し、令和20年度末まで児童が健やかに成長できるよう、教育体制を工夫しながら責任を持って学校運営を進めてまいります。
22	汐入東小が閉校になった後、瑞光小の児童が代替校舎として使用するまでの間は、どのような活用がされるのですか。	汐入東小は令和15年度末に閉校し、令和16年度に既存校舎の改修、令和17年度から瑞光小の代替校舎として使用することを予定しています。
23	汐入東小現1年生と、令和11年度入学予定の子どもがいます。少人数教育を推進するとしながら、小規模化を理由に汐入東小を閉校するのはなぜなのか疑問に感じています。	個別最適な学びをしていくことは、令和の日本型教育として国において方針が示されています。荒川区としても、児童が個別最適な学びをできるよう、少人数指導を推進します。一方、汐入東小の学級推計を見ると、単学級が続く見込みです。クラス替えができなくなると、児童同士や教員間の人間関係が固定化することなどから、一定の学校規模が必要だと考えています。社会情勢を見ても、核家族化や共働き家庭の増加などにより、地域・家庭での社会育成機能が弱まっており、学校教育の中で多くの人と出会い多様な意見に触れる機会を増やしていく必要性があります。さらに、学校運営の面からも、小規模校は一枚あたりの教職員数が少なく、事務負担の増加や、同学年の教員同士での相談・協力ができないなど課題があります。限られた教育資源をより良い形に変えるためにも、適正規模を確保することが必要だと考えています。

主な質疑		回答
24	汐入東小閉校の理由としている単学級のデメリットは理解しましたが、今後区内のその他の学校が単学級化した場合、閉校する方針でしょうか。	12～18学級を適正規模と位置づけているため、単学級が継続している場合には、統合を検討する大きな方針としています。ただし、学校ごとの特性や地域の地理的条件なども踏まえ、統合の対象とするかどうかは個別に判断していきます。
スクールバス関連		
25	バス通学の検討について、大型バスを想定している理由や参考にした事例を教えてください。マイクロバスの方が効率的という意見もある中で、どの情報を基に判断しているのでしょうか。中学校の事例は参考にならないと思います。	荒川区は片側1車線が多く大型バスの停車が難しい点のご指摘のとおりです。すでに警察との相談を開始しており、協議の上、渋滞や事故を避けるルートや車両の種類について検討を進めています。来年度以降も実地調査を行い、子どもたちが安全に通学できる方法を引き続き検討いたします。
26	瑞光小から汐入東小まで通学する経路などはいつ頃決まるのですか。	瑞光小から汐入東小までは距離があるためバス通学を検討しています。多くのバスを運行するため、渋滞等の懸念があると思いますが、警察の指導を受けながら、令和8年度以降具体的な検討を進めます。通学路の設定は警察との協議はもちろん、地域、PTA、学校のご意見をお伺いして、検討を進めます。
27	汐入東小の子どもたちの通学路が汐入小に変更になることについては、もともと同じ学校（旧第五瑞光小）に通っていた経緯もあるため、大きな問題はないように感じます。ただ、瑞光小が汐入東小の代替校舎に通うことについては、バス通学自体に問題があるように思いますが大丈夫でしょうか。	荒川区でのバス通学はほぼ初めての取り組みであり、慎重な検討が必要と考えております。瑞光小は児童数が多く、バスの台数が多く必要になると見込まれるため、駐車場所を複数に分けることや、誘導員・添乗員・交通誘導員の確保が重要になります。都内他自治体では旅行会社がバスや添乗員を一括手配する事例や、ICタグで乗車確認を行う安全対策もございませう。こうしたデジタルツールも活用しながら、子どもたちが安全に通学できる体制を整えていきたいと考えています。
28	(スクールバスについて)遅刻等にはどう対応するのですか。	他自治体では、遅刻者用に巡回バスを走らせている事例もございませう。また、帰りの時間は学年ごとの下校時刻や、学童、委員会活動などでばらつきがあるため、きめ細やかな運行をしていくべきであると考えています。
29	(スクールバスについて)病気による早退等にはどう対応するのですか。	児童が途中で体調を崩した場合は、基本的に保護者のお迎えを想定しています。ただ、症状が軽い場合はマスク着用の上バスの先頭に座り、自宅近くまでバスで戻り、そこで保護者が迎えるといった他自治体の例もあり、今後どのような対応ができるのか検討いたします。開始前には試乗会や見学会など実際の様子をご確認いただけるようにし、安心してご利用いただけるよう準備を進めていきたいと考えています。
30	スクールバスの事例で携帯電話の使用が許可されているとありましたが、携帯電話は現在、学校への持ち込みが基本的に禁止されていると思ひます。今後どのように運用していくのでしょうか。また、バス通学の際に学童クラブ事業者と学校が連携して取り組んでいたのでしょうか。	携帯電話の利用については、児童の居場所を把握するためのデジタルツールとして活用するものと認識しております。一方で、学校生活でトラブルが生じないよう、どのようなルールで運用していくかについては、今後検討いたします。学童クラブについては、瑞光小は校外学童であるため、一度スクールバスで瑞光地区に戻り、そこから学童へ通うことを想定しています。デジタルツールの活用や交通誘導員の配置を行い、学童クラブ側とも連携しながら安全対策に取り組んでまいります。
代替校舎関連		
31	荒川遊園B地区が突然代替校舎の候補に挙がったように見えるため、区内には他にも代替校舎を建てられる土地があるのではないかと、本当に十分な検討が行われたのか疑問に感じています。関係部署から出てきた案をそのまま提示したのではないかと印象もあひます。きちんと検討したのでしょうか。	荒川遊園B地区は、令和6年2月に交通安全教育施設等として再整備する方針となっていた土地です。その後、本計画のロードマップ案を公表した際、多くの保護者・地域の方から、赤土小から汐入東小まで通うのは現実的でないと強い不安が寄せられました。代替校舎は東側に偏っていたため、全庁一丸となって検討した結果、既に再整備方針を出していましたが、大変イレギュラーな対応で荒川遊園B地区を新たな代替校舎候補地としたものです。代替校舎候補地には、5,000㎡程度必要であり、区有地、都有地、民有地まで幅広く検討いたしましたが、現時点では荒川遊園B地区の他に適地はない状況です。
32	荒川遊園B地区以外にも代替校舎の候補地として検討した場所もあるが、実際には利用できないということでしょうか。	例えば南千住浄水場跡地も代替校舎候補地にできないかと問われることが多いですが、同地は令和4年に都市計画公園として都市計画決定されており、都市計画法上、認可の区域には公園建設の妨げとなるものを建てることはできません。こうした制約から代替校舎としては使用できず、検討の結果として候補から外れています。
33	建替え計画における、代替校舎の作り方、設計の進め方、まとめて設計業務を発注するのかなど、今後の進め方について教えてください。	生涯学習センターのように既存施設を学校用途に転用する場合と、五中のように新設する場合は条件が異なるため、基本的には施設ごとに個別の設計を進める想定です。
指導関連		
34	資料の項番6教育の質の向上の考え方(2)小中一貫教育について、小中一貫型小学校・中学校の教員免許の欄に、所属する学校の免許と記載されていますが、どうということでしょうか。これによって、荒川区の教員が増える、あるいは増やしたいと思ひがあるということでしょうか。	小中一貫型小学校・中学校では、小学校と中学校それぞれの制度がそのまま維持されます。小学校は小学校免許の教員が、中学校は中学校免許の教員が指導し、両方の免許を持つ教員は双方で授業を担当できます。また、教員数は、子ども数によって配当される数を決まるため、これによって教員の数が増えるということではございませう。
35	少人数指導には教員数の確保が必要だと思ひますが、現状の体制で対応できるのでしょうか。	教員数は児童数に応じて東京都教育委員会が定める基準で配置されるため、区独自で増員することはできません。そのため、現在の教員体制の中で創意工夫を凝らしながら、教育の充実を図ります。

令和8年2月実施 保護者説明会での主な質疑と教育委員会の考え

主な質疑		回答
その他		
36	建替え期間中、瑞光小の学童クラブやにこにこすくーるはどのように実施されるのですか。	瑞光小の学童クラブは校外にあり、にこにこすくーるは校内にあります。学童クラブに通う児童は一度バスで瑞光地区へ戻り、そこから歩いてこれまでと同じ学童クラブに向かう形を想定しています。にこにこすくーる利用の児童は、汐入東小の代替校舎内に設けるにこにこすくーるを利用していただき、帰りはバスで帰宅する流れを想定しています。
37	現状では、児童がどこの学童クラブに行くのか、教員の中で認識・連携されていない気がしますが、今後は学童・学校がどのように連携していくのですか。	令和8年度から学童クラブを所管する部署を教育委員会事務局に移管することになりました。建替えに向け、学童クラブと学校とで情報共有をしっかりと行うなど、更に連携していきます。
38	にこにこすくーるでは、学年によって児童の居場所を把握する方法が違ふと思いますが、どのように運用していくのですか。	児童の居場所把握は重要なことだと考えます。関係部署と連携しながら、どのような方法で確実に居場所を把握できるか今後検討致します。
39	汐入東小は校庭がないと思いますが、にこにこすくーるの児童が遊べる場所がありますか。	汐入東小では、時間帯にもよりますが、都立汐入公園の一部を借りています。どのような遊び場を確保できるのか、今後検討いたします。
40	瑞光小のPTAは、汐入東小に来て活動するのですか。	PTAの活動は、教員と緊密に連携をとっていく必要があると考えられるため、汐入東小の代替校舎内にPTA室を設ける予定です。但し、お住まいの地域から離れることになるため、その他の活動場所についても、柔軟に対応したいと考えております。